



広報 ふじみ

2007
5
May
No.446



「シャクナゲ」 白林荘にて

広葉樹が一斉に若葉を広げ、小鳥たちも声高くさえずり始めました。生命の息吹きみなぎる季節ですね。犬養木堂が大正13年に建てたここ白林荘では、大きく成長した木々の間で色鮮やかなシャクナゲが美しい花をつけ、閑静な荘内にも躍動の時間が流れています。

特集

富士見から日本自分史大賞続出！ 人生の足跡は心の宝 —私の自分史—

【関連記事】…………… 2

主な内容

- 富士見町消防団新役員紹介 …………… 5
- 平成18年度下半期財政状況 …………… 6
- 児童手当拡充のお知らせ
諏訪地区小児夜間急病センター開設 …………… 8
- 「ねんきん定期便」のお知らせ
情報公開条例開示状況等の公表 …………… 10
- 「富士見町の遺跡(埋蔵文化財分布地図)」発行 11
- 教育委員会だより…………… 12

特集 富士見から日本自分史大賞続出！

人生の足跡は心の宝 — 私の自分史 —

この世に生を受けた日から、人は歩き始める。誰のものでもない、自分だけの道を。喜びも悲しみも、そして苦しみも、振り返れば踏みしめた足跡にその時おりの思いが刻まれている。—— そんな思いを言葉に残そうと始まった富士見町「自分史講座」で、受講された大勢の皆さんが『私の一冊』を書き上げました。そして、その成果が日本自分史学会に認められ、平成17年度には、高原の女を語る会編集の『世界平和への祈り』が日本自分史大賞、昭和の記録賞を、また平成18年度には、有賀万之助さんの『凍土の墓標』他3冊が最優秀賞を受賞しました。受講された皆さんからのお言葉と著書をご紹介します。

自分史講座から人生の記録書誕生

「ぎっかけ」

有賀万之助（富里）

58歳の時、知人から古文書「氏子帳」の写しをいただいた。この中に、我が家の先祖のことが記されており、これに大変興味を覚えた私は、「家庭史（自分史）」を書いて、遺産代わりに子孫へ残そうと考えた。仕事の傍ら執筆に取り組み、後半2冊は自分史講座で指導を受け、昨年4冊の分冊で延べ925頁の自分史がひとまず完結した。第1冊目は、タクシードライバー時代に体験した珍談・奇談等の実話集『田舎のタクシー 高原を行く』『銀河の星』『我的故事』『凍土の墓標』



平成18年度日本自分史大賞「最優秀賞」を受賞した有賀さん

『田舎のタクシー 高原を行く』『銀河の星』『我的故事』『凍土の墓標』

舎のタクシー 高原を行く』

2冊目は、悲哀・苦難の人生を歩むも、子に人の道を教え、人類の幸を祈りつつ90歳で他界した母を称えた『銀河の星』

3冊目『我的故事（私の物語）』は旧満州へ渡り、一兵卒で捕虜シベリア・逃亡・自首引き揚げと波乱な運命をくぐり抜けた自分史。

4冊目は、シベリア抑留中に死亡した父の墓を半世紀後三兄弟が探し当て、遺骨収集。国立戦没者墓苑に納骨した実録と父追悼記『凍土の墓標』

「日本自分史大賞」

最優秀賞を受賞して

自分史作成を思いだして23年の歳月が過ぎ、4冊を執筆。友人の勧めで応募し、「最優秀賞」に選ばれ、只ビツクリ。子孫のためと無欲で書き続けたご褒美と思う。現在続編も執筆中。

小林俊彦追悼集

「八ヶ嶺」に寄せて

小林桑園（高森）

夫の13回忌に寄せて、追悼集をどうしても出したいと思っていたところ、町に自分史の講座があることを知り、早速受講、追悼集を仕上げることを固く決意しました。

主人が富士見高原保健地管理株式会社の専務をしていた頃、総務課長の窪田福美さんが「高原の自然と文化」に寄稿してくださった「観光リゾート開発に貢献した小林俊彦」を読ませていただき、非常に感激し、近親者にもぜひ

長い道のり

植松武千代（立沢）

私は長い長い人生を生き抜いてきた。今振り返ってみると、数えきれない程の様々な事を体験してきた。これを何とか文章に残しておきたいと思い立った。そんなある日、町に「自分史制作講座」がある事を知り、早速申し込んだ。



植松武千代さん
『生きてきた道』

ひ読んでもらいたいと思い、この文を主体に作ろうと思いましたが。近親者からも全員の寄稿をいただきました。後半は私の拙い短歌五百三十首を載せた「想夫恋」を載せることにしました。少女時代森山汀川に師事した2年間と夫が進行性末期胃癌余命1年半と知った時からのアララギ、ヒムロ、新アララギに載った短歌を並べました。この歌集制作には北澤敏郎先生ご夫妻に一方ならぬ世話になりました。また、嫁の助けもあり、ようやくこの追悼集ができました。



小林桑園さん
『小林俊彦追悼集 八ヶ嶺』

だ。88歳の時である。開講日に張り切っ出て出かけたが、どうも私が最年長らしい。頑張るよりほかないと思ったが、記憶力が減退しており、なかなか前に進まず挫折寸前までいった。だが、先生が相変わらず親切丁寧に教えてくださったお陰で、ほんの少しずつだが進むようになった。

生い立ちから出征、戦地での体験、終戦後の生活から最近の事まで思い出すままに書き綴り、息子たちの寄稿を合わせて、「生きてきた道」と題した私の自分史が2年かけてようやくでき上がった。今は心底ほっとして、ゆっくりと時の流れを感じているところである。

「世界平和へ心を一つ」

高原の女を語る会

戦後60周年記念として、風化しつつある戦争の真実の姿を留め後世に語り継ぐと、私たち13名は1年かけて本作りに取り組みました。

あの時代の証言者として、戦いの体験を今語り継がねば、今声を挙げねばと心からの祈願であり執念でした。「私たちの旅路」に男性も加わり、百十三編の手記が寄せられたのです。戦場で戦死した友シベリア抑留満州開拓団悲劇の逃避行特攻隊残留孤児の悲しみ学徒動員遺家族の苦悩等々、余りにも大きな犠牲でした。

発刊にあたり大勢の方の実に温かな善意、励まし、カンパやバザーでのご協力、本当にありがとうございました。農繁期の忙しい中、寄稿してくださっ

あの時「書いてよかった」

雨宮光子（富里）

文章を読むことは好きですが、書くことはどうも苦手という私が、友人に勧められて自分史講座に参加したのは、平成15年のことでした。適確に助言してくださる先生方、そして受講する皆様方の真摯な姿を拝見した時、揺らめいていた私の心が「シャッキリ」した



雨宮光子さん

『みちのり(道程)』



平成17年度日本自分史大賞
“昭和の記録賞”を受賞した高原の女を語る会の皆さん

『世界平和への祈り』

たお一人おひとりに心からお礼申し上げます。私たちの願いがやがて大河の流れとなって、世界の恒久平和になることを心から祈ってやみません。本書作成にあたり、自分史講座で勉強させていただき、ありがとうございました。ー

ような気がしました。

人それぞれに過去があり、人それぞれに歩んだ道。喜びを、ましてや悲しみを自分の胸の裡で反芻するだけでなく、口を開いて吐露することによって、少しは心が和むのではないかと、また、昨今進みつつある老化現象にも少しは歯止めがかかるかもしれないと、なんとも自分勝手な論理のもとでの出発でした。

結果はとても自分史という文体ではありませんが、薄れゆく記憶をたどり思い起こして、また折々に詠み続けてきた短歌も含めて、私なりの「道程」を書き上げることができました。

おもしろい思いの中で、でも、あの時「書いてよかった」と思うこの頃です。

ご指導ありがとうございます

丸山周兵（御射山神戸）

2年の歳月をかけて「いのちのふみ」が完成した。始めはどこから書き始めたらよいか迷ったが、月1度の講座を重ねていくにしたがつて、何を書こうかひらめいてきた。そして、ついに前世と来世までにおよんでしまった。

第1部は系図をたどりながら身近な先祖たちの職業・宗教・事件などを書いた。有史以来数百年の間の先祖の生活はあまりにも耐え難い。特に飢饉が



丸山周兵さん

『いのちのふみ』

人生の足跡をみつめて

小林和子（田端）

私は、若い頃から言葉での表現が苦手でした。その分文字で表すことに興味を覚え、いつしか投稿の楽しみにも変わっていきました。

昭和38年頃から農業では生活が困難になり、高度成長の名の元に私はいち早く現金収入を求めて、企業に働きに出しました。

そんな中、年老いた母に助けられて日赤病院勤務16年9ヶ月が、私の生涯で最高に生き甲斐のある尊い年月でした。自分より弱者の病める人を看てあげられる温情、余命幾許もない患者に泣かれ、慰めの言葉も探せず心の中で



小林和子さん

『自分史』

共に泣いたあの日、苦しい看護の中から、頼られることは人生最高の幸せと思えました。もし、来世があるならば、私は又、同じ看護の道を選ぶでしょう。平成15年、町の「自分史講座」に加えていただき、それまでに投稿した文を主体に自分史としてまとめ、愚作ながら発刊いたしました。

続いた時など、空の鳥もいなくなつたと言う。山々の食べられる雑草の根までなくなつたと言う。秀吉の時代よりご法度となつたキリスト教も明治6年にやっと解禁となつた。徳川時代の直訴は想像を絶する。いとも簡単に磔・獄門などの刑は啞然として言葉がない。先祖の生活を思うと、私はただただ感謝せずにはいられない。第2部に自分の歴史を書いた。誕生・幼少時代の生活・小学校から高校時代の生活・東京時代の生活・結婚・子育て・定年退職・老後そして死の準備などを書いた。第3部は、資料編として私が若い時から探求してきた先祖とのつながりを残すことができた。この記録の日か子どもや孫が喜ぶ日が来るかもしれないと思いつつ・・・。

自分史講座から

その会場は熱気をはらんでいた。四月八日、東京市ヶ谷のアルカディア（私学会館）に約百人の書き手や指導者が集まった。全国から自分史を引っさげてその頂点を目指してきた人たちがばかりだ。

日本自分史学会がその年最も輝いた自分史作品を顕彰する日本自分史大賞授賞式。その記念すべき第10回自分史大賞最優秀賞の栄誉に輝いたのは富士見町落合の有賀万之助さん（81）だった。優秀賞や昭和の記録賞など本年度の入賞は四十人にも及んだ。その頂点に立つ最優秀賞は、全国から選びに選ばれた唯一有賀さん一人に与えられたものだった。

有賀さんの最優秀作品は、これまでの全著書四作がすべて受賞対象となった。異例のことである。それだけ、この十年にわたる有賀さんの著作活動が自分史の真価として学会に認められ、評価されたということである。

幸いなことに受賞四冊のうち近作三冊に深く関わらせてもらった。有賀さ



んにとつては自己の歴史を見つめる上で避けて通ることのできない、おそらく最も影響を受けた母親の一代記を書いた『銀河の星』は新聞社出版局長時代にお宅を何回も訪ね、原稿にも手を入れさせてもらった最初の出会ひの本づくりであった。その後、富士見町教育委員会の依頼でプロデュースと講師をしている自分史講座（風の講座）に有賀さんは最初から顔を出され、二十歳までの青春譜『我的故事』と、抑留で行方知れずだった父親の墓をついにシベリヤの地に見つけ、遺骨を日本に持ち帰った実録『凍土の墓標』を完成させた。

自分史は「生」のあかし

千人いれば千の物語

小泉悦夫

特に『凍土の墓標』は、国立国会図書館文教科科学技術調査室専門調査員の春山明哲氏（当時、富士見町出身）によつて学術対象として取り上げられ、国政論議の貴重な参考文献として歴史的一端を担った。折りしも靖国問題が国内外で焦眉の的であった。春山氏は国会政党からの諮問を受け「庶民」「宗教人」「植民地人」の代表的な本、各一冊を取り上げて詳述した。『凍土の墓標』は「庶民」の代表著作として国会議員に紹介された。極めて史料的価値の高いものである。

この本作りに執筆中から携わり、これまで関係者にしか流布していなかった収容所の貴重なスケッチ

を初公開するなど、自分史が世界史に通ずる視野を獲得した、私にとつても記念碑的な一冊の書籍である。

◇ ◇
全国で自分史講座が盛んだ。諏訪地方の本格的な自分史講座は富士見町がその先がけだった。それだけこの地の民度が高く行政の感度も高かった、と実感する。

数年にわたつて自分史講座を担当し、多くの人と接し原稿に手を入れ、また話して私がかんだこと。それは「生きた証を刻印したい」という切実な願いや、声にならない叫びのようなものが自分史に渦巻いていることだ。それ

は本能的な生の欲求と言つてもいい。

その背景には、飽食の時代と高齢化社会の底知れぬ不安な時代状況が横たわっているように思えてならない。世界に冠たる高度成長を経験した日本人は物質的に恵まれ、うまいものも食べつくし、旅行も日本はもとより世界中を歩き回っている。それでも満たされないもの。それはお金では買えない精神的なもの、「生きた証」と言えないだろうか。風の講座の生徒さんたちを見ていて、私には自分史を書くというところが、心の空洞を必死に埋めるように自分が歩いてきた道のりを一ページずつ丹念に紐解いている真剣な姿に見えてならない。その自分に向かう姿勢に教えられることが多い。

文章をうまく書く必要はない。まず、自分の歩いてきた道を自分の目で見つめ、自分の言葉で確かめることが何よりも大事だ。決して他人の人生ではない。自分に正直に自分の半生を振り返ってみることが第一歩である。なにも小さいころから順追つて振り返らなくてもいい。思い出したところから、心に引っかかっているところから自由に思い出していくのがいい。

書きたくなかつたら無理に書かなくてもいい。自分を見つめなおすことにこそ自分史の意味がある。人に言いたくないことは無理して言わなくてもいい。自分の心の奥底に秘めておけばいい。それでもなお書きたくなかつたら、虚飾を捨てて心のままに書くことだ。文章で書けない人は俳句でも短歌でも写真でも絵でも音楽でも、どんな手段でも自分の心の言葉で表現したもののがその人の本当の自分史だと私は思う。

自分の人生は自分だけのものだ。他人には決してつけれない。だからこそ千人いれば千の自分史が語られる。齢を重ね年輪を刻んだ多くの人が到達した究極の心境は、この世に「物の価値」ではなく「魂の価値」を残そうとしているように思えてならない。なんと豊かないとなみだろう。自分史はその「魂の軌跡」に他ならない。

だからこそ無限の価値が自分史にはある。そしてその軌跡は「生きた証」としてこの世に永遠に刻印される。それは時空を超えて自分の心と多くの人の心の中に生き続ける、唯一の手段といつてもいい。

（富士見町自分史講座講師

編集者「風塔舎」代表取締役

富士見町消防団 新役員紹介

(任期 平成19年4月2日～平成21年4月1日)

※敬称略



団 長
植 松 初 夫
(瀬沢新田)



副団長
坂 本 千 博
(富士見)



ラッパ長
久 保 井 淳
(塚 平)



第1分団長
小 松 正 和
(栗 生)



第2分団長
三 井 秀 保
(大 平)



第3分団長
樋 口 富 成
(木の間)



第4分団長
中 島 幸 孝
(富士見)



第5分団長
宮 下 等
(富 里)



第6分団長
植 松 清 史
(立 沢)



第7分団長
内 藤 二 郎
(小 六)



第8分団長
名 取 義 彦
(先 能)



第9分団長
窪 田 智 夫
(上蔦木)



第10分団長
矢 島 尚
(信濃境)



第11分団長
加々見 淳 一
(葛 窪)



第12分団長
渡 部 直 行
(瀬沢新田)



新役員の皆さん よろしくお願ひします

富士見町消防団 役員任命式 団旗引渡式

4月1日、富士見町消防団役員任期満了に伴う新役員任命式・団旗引渡式が、分団長以上の新旧幹部役員が出席して行われました。

任命式では、矢嶋町長より植松初夫新団長に任命書が交付され、植松新団長から坂本副団長・久保井ラッパ長・各分団長に任命書が手渡されました。任期は、平成19年4月2日から2年間です。

植松新団長さんはじめ新役員の皆様には、町民の生命と財産を守り、『安心・安全の町づくり』を推進するため、お力を借ります。よろしくお願ひします。

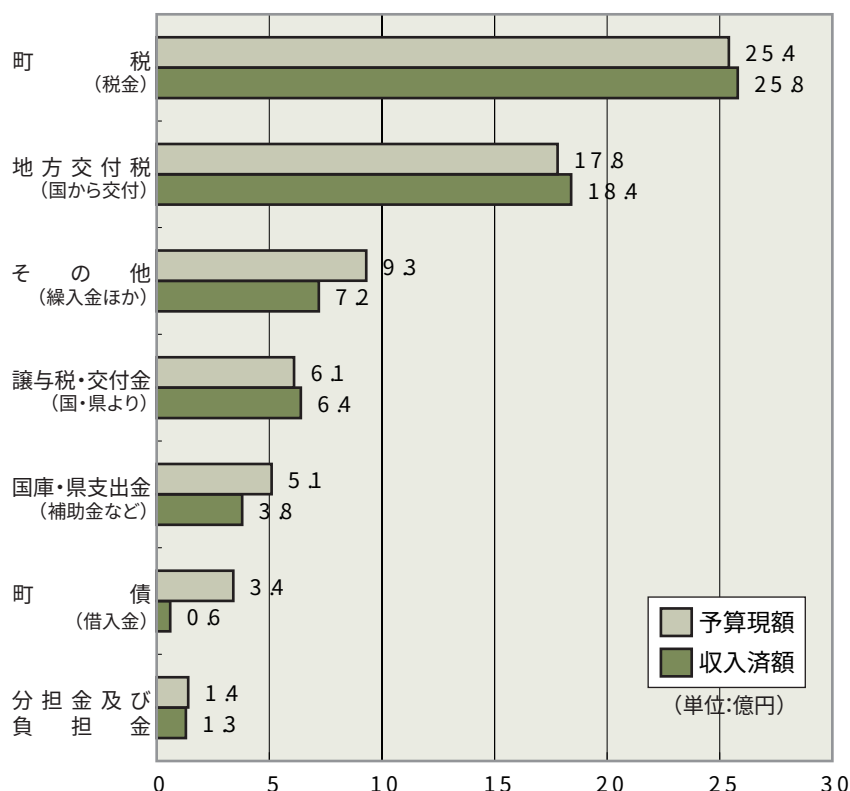
前久保団長さんはじめ旧役員の皆様、本当にお疲れ様でした。

下半期財政状況

半期毎の財政状況を公表しています。
3月までについて公表します。

歳入

予算現額 68億4,796万円
収入済額 63億4,825万円(収納率92.7%)
(平成19年3月31日現在)



各戸に配布した家具転倒防止器具

《一般会計》

3月までに3回の予算補正を行いました。補正の結果総額から2,195万8千円を減額し、歳入・歳出予算の総額は67億2,546万4千円(繰越費は除く)となりました。

主な補正内容は、耐震診断補強事業による家具の転倒防止器具の購入費及び農地、農業用水等の資源や環境保全の向上対策事業に取り組むための活動組織への補助金や土地開発公社支援事業、豪雨災害による災害復旧費等によるものです。

主な補正予算の内容

【補正第3号】(11月)

- *農業用施設災害復旧費 1,974万円
- *公共土木施設災害復旧費 765万円

【補正第4号】(12月)

- *農地・水・環境保全向上対策事業 192万円
- *コミュニティ助成事業 250万円
- *中学校施設補修費 270万円
- *観光戦略構築調査費 480万円
- *職員給与他 △3,680万円

【補正第5号】(3月)

- *耐震診断補強事業 (家具転倒防止器具等) 533万円
- *農地流動化促進事業 112万円
- *農作物有害鳥獣駆除事業 68万円
- *土地開発公社支援事業 1,800万円
- *本郷小児童クラブ事業 △250万円
- *道路改良事業 △2,100万円
- *農道水路改修事業 △3,475万円
- *分館アスベスト除去事業 △378万円

平成 18 年 度

町の財政状況を知っていただくため、
今回は平成18年10月から平成19年

《町の財産》

(平成19年3月31日現在)

- ◆積立金(一般会計) 31億9,871万円
- ◆土地…………… 891,682
- ◆建物…………… 75,379
- ◆山林…………… 4,279,215

《町債(借金)現在高》

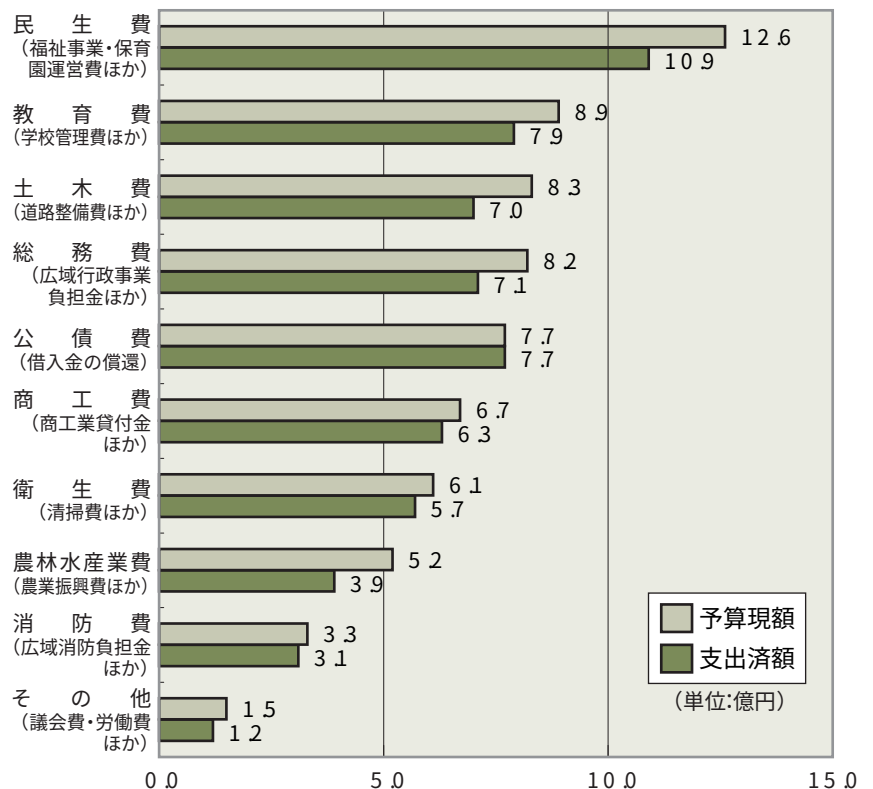
(平成19年3月31日現在 人口は4月1日現在)

事業を行うために必要とする資金を、国や公庫、銀行などから長期間借り入れたお金の状況です。

- ◆一般会計 57億9,600万円
(町民一人当たり36.7万円)
- ◆水道事業会計 19億1,795万円
(町民一人当たり12.3万円)
- ◆下水道事業会計 125億1,090万円
(町民一人当たり80.5万円)
- ◆観光施設貸付事業特別会計 23億4,337万円
(町民一人当たり15.1万円)

歳 出

予算現額 68億4,796万円
支出済額 60億7,552万円(執行88.7%)
(平成19年3月31日現在)



〈会計別執行状況〉 *この表は平成19年3月31日現在の執行状況です。

区 分		予 算 現 額	収 入 済 額		支 出 済 額	
			収納率		執行率	
一 般 会 計		68億4,796万円	63億4,825万円 92.7%		60億7,552万円 88.7%	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	12億1,335万円	11億 827万円 91.3%		10億7,607万円 88.7%	
	老人保健特別会計	15億4,567万円	14億1,125万円 91.3%		14億1,364万円 91.5%	
	有線放送電話特別会計	8,191万円	8,231万円 100.5%		2,708万円 33.1%	
	観光施設貸付事業特別会計	2億9,366万円	2億9,364万円 100.0%		2億7,807万円 94.7%	
	富士見財産区特別会計	802万円	782万円 97.5%		306万円 38.2%	
	本郷・落合・境財産区特別会計	2億9,492万円	1億4,607万円 49.5%		1億 938万円 37.1%	
	乙事財産区特別会計	720万円	453万円 62.9%		176万円 24.4%	
会 計 計	水道事業会計	収 入	6億6,210万円 6億 995万円 92.1%			
		支 出	9億7,180万円		8億5,106万円	87.6%
	下水道事業会計	収 入	13億5,927万円 11億6,634万円 85.8%			
		支 出	17億6,064万円		16億7,805万円	95.3%

※特別会計とは、特定の収入を特定事業の支出に充てる場合で、独立させて経理を明らかにするために設けた会計です。

※グラフ及び表中の金額については、単位調整をしていますので、数値が一致しない場合があります。

※平成18年度決算状況は11月に公表します。

平成19年4月1日から

児童手当制度が拡充されました

～3歳未満の第1子

及び第2子が増額となります～



児童手当

制度改正の概要

今回の制度改正では、我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減等を図る観点から、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額が、第1子と第2子について増額され、出生順位にかかわらず一律1万円となりました。なお、3歳以上児の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

制度改正の対象となる方

手当額が増額される受給者は、3歳未満（平成16年4月1日生まれ以降）の第1子・第2子を養育されている方です。

〈制度改正後の手当額〉

平成19年4月から

児童の年齢	出生順位	支給月額	備考
3歳の誕生日まで	第1子	10,000円	改正前より 5,000円増額
	第2子	10,000円	
	3子以降 1人につき	10,000円	現行どおり
3歳の誕生日の翌月から	第1子	5,000円	現行どおり
	第2子	5,000円	現行どおり
	3子以降 1人につき	10,000円	現行どおり

改正に伴う手続きについて

＊現在、3歳未満の児童を養育されている方で、児童手当を受給されている方は、制度改正による手続きは不要です。

＊児童手当を受給されていない方で受給資格のある方は、新規認定請求が必要ですので、至急子ども支援係で手続きをしてください。
なお、さかのぼって手当を受給することはできませんので、必要書類が揃っていないくても早めに申請してください。（添付書類は後日提出可。）

〔添付書類〕

①申請者の健康保険被保険者証の写し等（申請者が厚生年金等加入者の場合。国民年金に加入されている方は不要）
②平成19年度所得課税扶養証明書（富士見町に平成19年

〔児童手当制度〕

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。

○支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。

○支給月額

- ・3歳未満は一律1万円
- ・3歳到達後の翌月から、
第1子 5千円、第2子 5千円、
第3子以降 1万円

○所得制限限度額

支給には所得制限があり、前年（1月から5月までの月分については前々年）の所得額で判定します。（別表1参照）

〔持ち物〕

1月1日現在住所がなかった方のみ。）

印鑑と申請者名義の金融機関の通帳をお持ちください。（郵便局は不可）
※公務員の方は、職場で申請をしてください。

所得が高く昨年度は 受給できなかった方

平成18年度は所得が高かったため児童手当を受給できなかった方で、平成18年中に扶養親族等の状況に変動があり、また所得の変動があったため、受給資格が発生した方は、5月中に子ども支援係で認定請求の手続きをしてください。
認定されると6月分から受給できるようになります。（所得制限次頁別表1参照）

〈特例給付〉

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金に加入している方）等の特例として、所得が一定額未満の場合に限って、児童手当と同額の給付が受けられます。

＊現在特例給付を受けている方で、認定請求書（または現況届）提出後、今まで勤めていた事業所を辞めた方は、消滅届を子ども課へ提出してください。これは特例給付者が会社を辞め国民年金加入者となると、所得制限限度額が下がり対象外になるためです。提出がなく手当を受けた場合は、事業所を辞めた月の翌月までさかのぼって手当を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。

〔町単独児童手当〕

町単独の児童手当制度があります。
富士見町に1年以上住所を有し、生計を共にする第3子以降の児童を養育する保護者に対し、第3子以降の児童1人につき年額2万円を義務教育修了前まで支給します。

※第3子以降のお子さんが誕生したときに受付で手続きを取っていただいているが、受給されていない方がいらっしゃいましたら、子ども課までご連絡ください。(申請しないと支給されません。またさかのぼっての支給はできませんので、ご注意ください。)

〔児童手当についてのお問い合わせ〕

子ども課子ども支援係

☎ 62-9237 ㊟ 9237

児童手当 所得制限限度額(別表1)

(国民年金加入者)

(厚生年金等の加入者の特例給付)

以下の限度額が適用されます。

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0 人	460.0
1 人	498.0
2 人	536.0
3 人	574.0
4 人	612.0
5 人	650.0

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0 人	532.0
1 人	570.0
2 人	608.0
3 人	646.0
4 人	684.0
5 人	722.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者又は老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は上記の額に当該老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

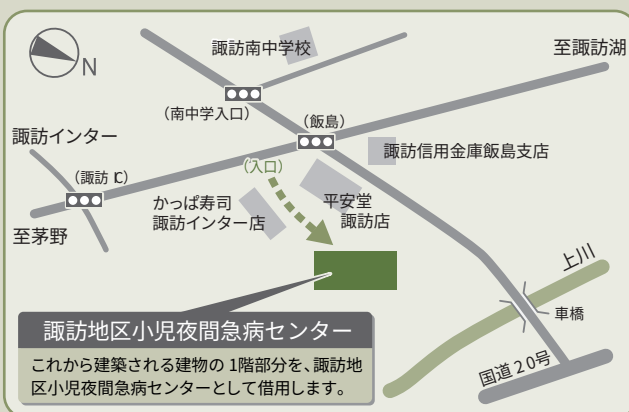
諏訪地区小児夜間急病センター 6月1日 開設

小児の救急医療は近年の小児科の医師不足に加え、重症・軽症にかかわらず大病院へ集中する傾向にあり、本来の二次救急業務への影響が懸念されるとともに、小児科医の負担の増大が深刻な問題となっています。このような状況を踏まえ、医療の広域的な連携により、夜間の小児救急医療の充実を図るため、諏訪広域連合が諏訪地区小児夜間急病センターを設置、3郡市医師会が運営します。

新たに開設される同センターは、年間(365日)を通じ、午後7時から午後9時まで一次救急医療として軽度の疾病を担当します。

なお、茅野・原地区医師会により、茅野市宮川リバーサイドクリニック内に開設していました「時間外診療室」は、諏訪地区小児夜間急病センターの開設に伴い、5月中旬をもって終了します。

- 〔所在地〕 諏訪市四賀飯島
平安堂諏訪店駐車場奥
- 〔診療日〕 通年(年間無休)
- 〔受付時間〕 午後6時30分～午後9時
- 〔診療時間〕 午後7時～午後9時
- 〔診療科目〕 小児科(15歳までのお子さん)
- 〔診療内容〕 一次救急を担当(ケガは除きます)
二次救急該当者については輪番制
(市立岡谷病院、諏訪赤十字病院、
諏訪中央病院で対応)
- 〔診療体制〕 医師、看護師、医療事務者 各1名
- 〔調剤〕 薬剤師は置かず、近くの指定薬局で
処方箋対応



諏訪地区小児夜間急病センター ☎ 54 4699

※小児夜間急病センターの開院時間帯は他の病院の小児科医が不在となるため、小児科診療は同センターのみとなります。なお、小児夜間急病センターへ行く前にあらかじめ電話で症状を伝えておくと、二次救急病院とのスムーズな連携が可能となります。

㊟ 住民福祉課保健予防係 ☎ 62-9134 ㊟ 9134

ねんきん定期便「35歳通知」が送付されます

—— この機会に、ご自分の年金をご確認ください ——

現役世代、特に若い世代の方に年金制度に対する理解を深めていただくため、平成20年4月から「ねんきん定期便」が実施されますが、老齢基礎年金の受給に必要な25年の保険料納付済期間等を確保することができる年齢である35歳になる方に対して、年金加入履歴等を通知する「35歳になられる方への年金加入記録のお知らせ」を、ねんきん定期便の実施の一部前倒しとして行っています。

〔対象者〕

平成19年4月以降に35歳に到達する方（昭和47年4月2日以降生まれの方）で、国民年金又は厚生年金保険（船員保険を含む。以下同じ。）の被保険期間を有する方を対象とします。但し、以下に該当する方は、送付の対象としません。

（1）国外に居住している方

（2）国家公務員共済組合若しくは地方公務員共済組合の組合員又は私立学校教職員共済制度の加入者であった期間のみを有する方

〔通知内容〕

誕生月の前々月時点における、年金加入履歴及び国民年金保険料の納付月数、厚生年金保険の加入月数等を通知します。

〔送付時期〕

35歳に到達する誕生月の前月末に、社会保険業務センターから対象者本人宛てに送付します。



不明な点は下記へお気軽にお問い合わせください。

○「ねんきんダイヤル」 0570-05-1165

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

○岡谷社会保険事務所 ☎23-3661

富士見町個人情報保護条例の運用状況等の公表

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成18年度の運用状況等について、次のとおり公表します。

◆請求はありませんでした。

富士見町情報公開条例の開示状況の公表

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成18年度の開示状況について、次のとおり公表します。

◆請求件数 16件 ◆全部開示 11件 ◆部分開示 4件 ◆不開示 1件 ◆不服申立 0件

選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧の状況について、次のとおり公表します。

期 間	申 出 人	利 用 目 的 の 概 要
平成18年11月 ～平成19年3月	読売新聞東京本社編集局世論調査部	毎月全国世論調査
	協同組合長野シーアイ開発センター	平成18年度県民満足度等調査（県企画局企画課委託事業）
	サーベイリサーチセンター	平成18年度県政世論調査（県広報課委託事業）

ふるさとのみなさんへ 東都高原富士見会だより

ご挨拶

東都高原富士見会
会長 今井豊三

若葉が目にしみる新緑の季節となりました。ふるさと富士見町の皆様には益々お元気でお過ごしのことと拝察申し上げます。

平素、当会に対しまして町長はじめ役場等多くの関係者の皆様にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。



東都高原富士見会全体役員会 H19 3 11

昨年四月より会長をおおせつかり、役員の皆様とともに会の運営に当たって参りましたが、お陰をもちまして無事諸行事を執り行うことができました。これも偏に皆様の温かいご厚情の賜と深く感謝申し上げます。私共会員一同、青雲の志をもつてふるさと富士見を出て半世紀余が過ぎましたが、ややもすると疎遠になりがちな世相の中、長年にわたり町との交流と親睦が深められていることは至上の幸せであり、美しい町づくりのため、富士見の日の制定、環境の整備、生活改善等種々の施策を講じられ、町の活性化がいよいよ進み、美しい自然と共生し益々発展するふるさがあることを誇りに思っております。

終りに、四月の総会におきまして私共役員一同再任され、前年度に引き続き会の運営に当たることになりました。何とぞ旧年に倍してのご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

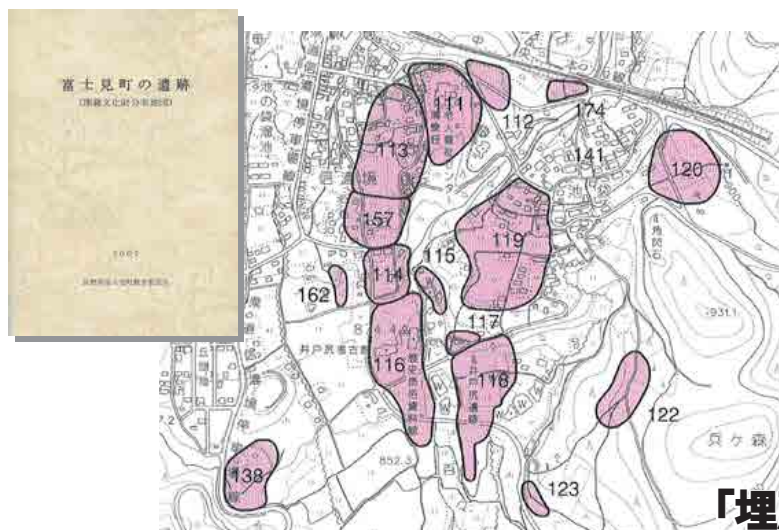
時節柄、皆様の益々のご自愛をご祈念申し上げます。

『富士見町の遺跡』 (埋蔵文化財分布地図)を作成しました

埋蔵文化財をご存じですか？

富士見町には、国の史跡に指定されている井戸尻遺跡をはじめとして、いま確認されているだけで、211箇所の遺跡があります。遺跡というのは昔の人々が暮らした住居の跡やお墓、人々が使った道具や器物が埋もれている場所のことです。そして土に埋もれている（地中に埋蔵されている）文化財ということで、埋蔵文化財と呼んでいるのです。

これらはいずれも、郷土の歴史や文化を知るための重要な資料です。そして、今を生きる私たちにとって過去を知ることだけでなく、現在を、そして未来をどのように生きていくべきかを教えてくれるのです。埋蔵文化財は日本国民全体の財産であり、一度壊されてしまうと二度と元に戻すことはできません。私たちには埋蔵文化財を守り、後世に伝えていく義務があるのです。



蛙文鉢
(藤内遺跡 国重要文化財)

埋蔵文化財は長い年月の間に地中に埋もれてしまい、普段目にすることはありません。そこで町教育委員会では皆さんに町内の埋蔵文化財を知っていただくため、『富士見町の遺跡（埋蔵文化財分布地図）』を作成しました。どこに埋蔵文化財があるのか、一目でわかるようになっています。

井戸尻考古館で販売していますので（一組1,000円）、ぜひお求めください。

問 生涯学習課文化財係（井戸尻考古館内）
☎ 64-2044 ㊟ 5323

「埋蔵文化財」を大切にしましょう！



教育委員会だより

■子ども課 ☎62-9235(役場2階)

■生涯学習課(コミュニティ・プラザ ☎62-7900 町民センター ☎62-2400 井戸尻考古館 ☎64-2044)

教育長のEメールアドレスは役場ホームページにあります。ご意見をお待ちしています。

一良き出会いに感謝してー 小・中学校の先生方の動き

町内の小中学校では、この春、3名の新しい校長先生を含む
26名の先生方をお迎え、27名の先生方をお送りしました。



白木蓮に誓う

本郷小学校長

上野 博子

峻烈な山々の大パノラマ。厳しくも美しい大自然に囲まれた本郷小学校。「大自然に恥じない教育の営みを」と、毎日、窓辺の白木蓮の太木に誓っています。



校庭の鯉のぼりに
感激

境小学校長

松澤 秀明

本校の校章と校歌は山桜が意匠化され歌詞になっています。「あれを見よ深山の桜咲きにけりまごころつくせ人知らずとも」お世話になります。



懐かしい高原中学へ

富士見高原中学校長

鈴木 清

高原中学校では、二度卒業生を送り出しました。新しく赴任してきたというより、帰ってきたという気持ちです。子どもたちのすこやかな成長を願っています。

富士見小学校

転入

星野こず恵(野尻湖小から)
有賀あぐり(中洲小から)

転出

水野 僚子(野尻湖小へ)
片岡 聡矢(高島小へ)
伊藤千布美(仁礼小へ)

本郷小学校

転入

上野 博子(中川小から)
後澤 宏文(野岸小から)
鬼頭真紀恵(喬木中から)
伊藤 貴幸(落合小から)

転出

市川 文夫(更埴西中へ)
佐野 登(中洲小へ)
土田みどり(開明小へ)
左寄 恭子(原小へ)
清水 秀子(南中へ)

境小学校

転入

松澤 秀明(飯田東中から)
手塚 未来(新任)

島田 洋三(湖南小から)
植松 愛美(松川北小から)

伊藤 芳子(永明小から)

転出

久遠 峯志(三水第一小へ)
樋口和津子(中洲小へ)
植松 満幸(高島小へ)
岡村 洋子(北部中へ)

落合小学校

転入

小口 茂樹(神明小から)
花岡 真美(小谷小から)

転出

小林 純(中洲小へ)
丸山みゆき(松川小へ)
伊藤 貴幸(本郷小へ)

富士見高原中学校

転入

鈴木 清(小井川小から)
林 一穂(岡谷西部中から)
上條 春城(長野市立東部中から)

古畑 敦史(新任)
翁像 京子(下諏訪中から)
木内さやか(中込中から)

林 宗之(富士見高校から)

転出

笠原 千俊(松本教育事務所へ)
市村 正樹(諏訪西中へ)

濱 和夫(諏訪西中へ)
山田さゆり(永明小へ)

宮坂 淳子(花田養護へ)
北原 憲康(中佐都小へ)

岩下 恵里(フレンドリー教室へ)

武藤 裕香(退職)

南中学校

転入

竹内紀美江(岡谷東部中から)
両角 太(北部中から)
橋立千恵子(裾花中から)

桑田 育美(新任)
畠山 薫(新任)

清水 秀子(本郷小から)

転出

五味 康剛(駒ヶ根東中へ)
坂本 真一(城南小へ)
帯川恵美子(中洲小へ)
井出 尚宏(稲荷山養護へ)

5月20日(第3日曜日)は「家庭の日」です。新緑の季節、自然の中で家族のふれあいを深めましょう。

定例教育委員会報告（3月14日開催分）

一、富士見町ファミリー・サポート・センター設置要綱の審議

●仕事や家庭の都合で子育てを手伝って欲しい方と子育てを支援できる方が会員として登録し、支援の依頼があった場合に援助・サポートする組織を設置する。

二、教育委員会関係の19年度予算概要について

●児童手当の法改正による増額、つどいの広場事業・ファミリー・サポート事業の開始、落合保育園の耐震工事、中学校AET

を2名に増員、小中学校の施設整備

生涯学習課関係

●生涯学習活動・社会体育活動の推進、社会教育諸施設の管理運営

三、町議会3月定例会の一般質問の内容について

①食育の推進

②子どもの居場所づくり推進

③スポーツの振興

④文化財の保護・活用

⑤井戸尻史跡公園構想の制度化

⑥全国一斉学力テスト

⑦将来の子育て支援施策と財源

今年度も安全で健やかな学校生活を

町内小・中学校の管理下で、児童・生徒のみなさんが骨折・捻挫・切り傷などのケガ等をされ、病院を受診された場合、独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付が受けられます。

掛け金はひとり年額945円（うち485円は町負担、個人負担は460円）で、5月に学校を通じて支払っていただきます。

ケガ等があったときは、学校に申請すると、病院受診の個人負担分が戻ります。不明な点は、学校及び総務学校教育係（☎62-9235 ㊟9235）までお問合せください。



教育長のひとこと

町PTA連合会から、「教育委員と話し合う機会があればよい」との提案をいただいた。私たちもそう願っていた。早速4月3日、新旧三役の皆さんと直接顔を合わせて懇談。こんな機会でもなければ知らないことも案外多い。要望にはできるだけだけお応えしたい。これからは継続しようということになった。地区懇談会や単Pに出かけてごつくばらんに懇談できるようにがんば、なおよいと思う。

編集後記

5月。新生活も落ち着いて、益々充実して過ごせそうですね。(A)

シリーズ

富士見町の近代化遺産 8 柳屋（やなぎや）



原之茶屋にある柳屋は、明治初期に甲州街道沿いに建てられ、明治13年より店を始めたそうです。

現在は瓦葺に改められていますが、当時は鉄板葺木造の建物で、その佇まいは今も残っています。

大正10年、医師でありアララギ派の歌人でもあった齋藤茂吉は、文部省の在外研究員としてヨーロッパに医学留

学をする前に、身体に不調があることを同派歌人の島木赤彦に相談したところ、富士見高原での静養を勧められ、富士見小学校校長であった小池晴豊の紹介により柳屋の離れに1ヶ月間滞在しました。静養後、『中央公論』に「人間山水蟲魚」と題して富士見高原で詠んだ短歌51首を載せたのですが、その中の1首

「あららぎの くれなるの実を 食むときは

ちちはは恋ひし 信濃路にして」

は、柳屋の庭にあるイチイの木を見て詠んだとのことで、茂吉の滞在した離れとともに現在も残されています。（文化財係）

「地域乳幼児相談」開催中☀

場 所 乙事の子育てひろば“ AiAi ”
開催日 5月25日(金) 6月12日(火)
時 間 午前10時15分～11時15分
持ち物 母子手帳

㊟住民福祉課保健予防係

☎62-9134 ㊟9134

定例教育委員会予定

<原則、毎月中旬の水曜日です>

◆5月16日(水)

◆6月20日(水)

午前9時30分より役場3階会議室
傍聴をお待ちしています

くらしの情報

お知らせ

春の全国交通安全運動

5月11日(金)～

5月20日(日)

スローガン

信濃路は

ルールとマナーの 走るみち

運動の基本

「子どもと高齢者の交通事故防止」を基本として、次の重点を推進します。

○飲酒運転の根絶

飲酒は判断力を著しく低下させ、重大な交通事故を引き起こします。

○自転車の安全利用の推進

自転車の交通事故のうち約7割が誤った走行による事故です。

○後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用者の致死率は、着用者の14倍以上です。

○生活道路における交通事故の防止

歩行中に被害に遭う事故は、身近な生活道路で多く発生しています。

☆横断歩道では歩行者に注意☆
横断歩道は安全に道路を横断するためのものです。横断歩道を利用する際は手を挙げる、

横断旗を使うなどしつかりと意思表示をしましょう。また、自動車を運転中に横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたら歩行者を優先し、減速・停止するように心がけましょう。

※地域やグループで交通安全教室を開催しませんか？お気軽に建設課管理交通安全係(☎629216 有9216)へご相談ください。

春の行政相談週間

5月21日(月)から27日(日)は春の行政相談週間です。「行政相談は、住民の皆様から行政に対する苦情や意見・要望などをお聴きし、その解決や実現を目指す制度です。」

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員があたり、無料で秘密は固く守られます。

次のとおり相談所を開設しますので、ご利用ください。なお、相談は随時お受けしていますので、直接相談委員へご連絡ください。

■日時

5月18日(金)

午前10時～午後3時

■会場 町民センター

■行政相談委員

平出善次郎さん

(☎653627)

■住民福祉課住民係

☎629112 有9112

奨学金制度を「活用ください」

この制度は、当町在住者で経済的理由により高等学校への就学が困難で、かつ成績優秀な学生に対し、奨学金を月額9千円支給する制度です。

■申込期限

6月18日(月)

■申込問

子ども課総務学校教育係

☎629235 有9235

教 育 室

ヨーガ教室

古来よりインドに伝わるヨーガで心と体のバランスを取戻しましょう。

■日程・会場

5/29 6/5 6/12

6/19 6/26

全5回(毎週火曜日)

午後7時～8時30分

■対象者

町内に在住又は通勤・通学している方

■定員

14名(先着順)

■受講料

500円(保険代)

■申込締切

5月20日(日)

■申込問

生涯学習課社会体育係

☎622400 有2750

募 集

町政モニター

町では、平成19年度町政モニターを募集します。

町政モニターは町政に対する町民の皆さんのご意見やご要望を直接お聴きし、より民主的な町政を推進するための広聴制度です。

■応募資格

町内に居住する20歳以上の方で、町政全般について関心を持ち、中立的な立場の人(国・地方公共団体の議員・公務員及びこれに類する公社公団等の職員を除く)。

■任期

平成19年7月1日～

平成20年6月30日

■募集人数

4名

※モニターは全員で16名です。12名は地域、性別、年齢が均等になるように、各地区からの推薦で決定します。

■主な仕事

※町政に関する意見、要望、苦情等の申し出

※モニター会議(3回)への出席

■応募締め切り

6月8日(金)

■選考方法

地域、年齢、性別等を考慮して選考させていただきます。

■申込問

総務課文書情報係

☎629324 有9324



“第4回 アドベンチャー イン 富士見”

開催に伴う交通規制について

5月20日(日) 朝6時45分より7時45分まで、パノラマリゾートより西山環状線JA西山交差点付近、花場地区周辺まで大会開催に伴う交通規制を行います。選手通過時は完全に通行止めとなりますので、ご協力をお願いします。

また、沿道での声援をよろしくお願いします。

こんにちは 地域包括支援センターです

ズクださざあ & あららぎお達者クラブ のご紹介

◆来所・有線電話相談
月～金曜日 8:30～17:00
☎ 8200
◆電話相談(24時間対応)
☎ 62-8200
お急ぎでない方は、できるだけ平日
の昼間をお願いします。

昨年10月より介護予防事業の1つとして、足腰の筋力を維持・向上させ、転倒・骨折の予防を図る、体全体の筋力のバランスを整えるなど、個々に合わせた運動プログラムを実施しています。

また、運動だけが目的ではなく、参加者同士の交流も図られ、心身ともに元気になられた方がいらっしゃいます！



ズクださざあ

- ◆場 所: ふれあいセンターふじみ
(富士見町社会福祉協議会)
- ◆時 間: 毎週木曜日
午前10時～午後3時頃
- ◆参加者: 6人(4月1日現在)
- ◆スタッフ: 富士見町社会福祉協議会
介護予防事業担当者 2人
やまびこスケートの森(株)
運動指導士・柔道整復師等
1～2人



あららぎお達者クラブ

- ◆場 所: 老人保健施設あららぎ
- ◆時 間: 毎週木曜日 午前10時～正午頃
- ◆参加者: 5人(4月1日現在)
- ◆スタッフ: 老人保健施設あららぎ
理学療法士 1人
介護福祉士 1人



問 富士見町地域包括支援センター
(老人保健施設あららぎ内)
☎ 62-8200 ☎ 8200
〈受付〉
平日: 午前8時30分～午後5時

親と子の健康ガイド

〈富士見町健康カルタ〉

栄養も おいしい味も 料理から

富士見 細川 悟さん

5月の保健日程 (5月11日～6月10日)

◆健康診査・予防接種

事業名	対象	期 日	時 間	会 場
4ヵ月児健診	平成19年1月生まれの人	5月17日(木)	午後1:10(集合)	保健センター
7ヵ月児健診	平成18年10月生まれの人	6月6日(水)	午後1:10(集合)	
10ヵ月児健診	平成18年7月生まれの人	6月6日(水)	午後1:45(集合)	
3歳児健診	平成16年3月～4月生まれの人	5月23日(水)	午後1:10(集合)	
3種混合	平成18年9月生まれまでの人	5月16日(水)	午後1:15～1:50(受付)	
	平成18年10月生まれまでの人	6月8日(金)	午後1:15～1:50(受付)	
B C G	生後3ヵ月～6ヵ月末まで未接種の人	5月21日(月)	午後1:30(集合)	

◆相談・教室

事業名	期 日	時 間	会 場
乳幼児相談	5月14日(月)	午前9:30～10:30	保健センター
	6月4日(月)	午前9:30～10:30	
地域乳幼児相談	5月25日(金)	午前10:15～11:15	子育てひろばAiai (町民広場:研修センター)
母親学級(日) 歯科検診・調理実習	5月18日(金)	午後1:10～1:20(受付)	保健センター
母親学級(月) 赤ちゃんのお風呂の実習	6月7日(木)	午後7:00～7:10(受付)	

問 住民福祉課保健予防係 ☎ 62-9134 ☎ 9134

くらしのガイド 5月(5月11日～6月10日)

休日当番医・薬局

期 日	当 番 医	当番薬局
5月	13日(日) 高原病院 ☎62-3030	藤沢薬局 ☎62-2106
	20日(日) 高原病院 ☎62-3030	ミツワ西友薬局 ☎62-7586
	27日(日) 高原病院 ☎62-3030	さくら藤沢薬局 ☎61-1815
6月	3日(日) 高原病院 ☎62-3030	藤沢薬局 ☎62-2106
	10日(日) 高原病院 ☎62-3030	ミツワ西友薬局 ☎62-7586

粗大ゴミの収集

5月14日(月)	神戸・栗生・大平・松目 原の茶屋・花場・休戸
5月21日(月)	若宮・木の間・横吹 とちの木・南原山・富原 富士見ヶ丘・塚平・富ヶ丘 梅沢・希望ヶ丘

資源物の収集

5月17日(木)	本郷・落合・境 地区
5月24日(木)	富士見 地区
6月 7日(木)	本郷・落合・境 地区

ふれあいセンターふじみ・清泉荘 休館日

5月14日(月)・21日(月)・28日(月)
6月4日(月)

水道指定給水装置工事事業者 土・日当番店

期 日	当 番 店	電話	有線
5月	12日(土) 太陽住設	62 2093	8690
	13日(日) ウエノヤ	62 6810	3293
	19日(土) 山本管工事	64 2649	8940
	20日(日) 戸井口建設	65 3213	5396
	26日(土) 三善工業	66 2078	
	27日(日) 坂本鉄工所	62 2065	3153
6月	2日(土) 窪田設備	62 7004	5833
	3日(日) 窪田鉄工設備	62 3253	2766
	9日(土) エンドウ	62 5656	2732
	10日(日) リビングクボタ	62 5391	3712

相談・説明会

相談・説明会名	日 時	会 場
行政相談	5月18日(金) 午前10時～午後3時	町民センター
法律相談	6月8日(金) 午後1時～午後5時	コミュニティ・プラザ
出張年金 (徴収)相談	5月15日(火) 午後2時～午後6時	役場1階 町民相談室
出張年金相談	6月6日(水) 午前10時～午後3時	町民センター
心配ごと相談	5月18日(金) 午前10時～午後3時	町民センター
結婚相談	5月15・22・29日(火) 6月3日(日) 午後1時～午後6時	結婚相談所 (消防署隣り) ☎62-7853
女性のための 悩み相談	一般相談は電話で受付 (毎週火曜日～土曜日)	県男女共同参画センター (岡谷市) ☎22-8822

◆法律相談 要予約 住民福祉課住民係 ☎62-9112 ㊟9112
◆心配ごと相談 問 社会福祉協議会 ☎62-6766 ㊟8988

スポーツスケジュール

日 時	行 事 名	会 場
5月20日(日) 午後5時～	小学生野球教室	町民広場野球場 (雨天:海洋センター体育館)
5月20日・27日(日) 6月3日・10日(日) 午前9時～	ソフトテニス教室	富士見高校テニスコート 他
5月25日(金) 午後7時30分～	フリースポーツデー	町民センター 海洋センター
5月29日(火) 6月5日(火) 午後7時～	ヨーガ教室	町民センター
6月10日(日) 午後7時～	体育施設利用者会議	町民センター

問 生涯学習課社会体育係 ☎62-2400 ㊟2750

主な行事

日 時	行 事 名	会 場
5月20日(日) 午前7時～	第4回 アドベンチャー イン 富士見	入笠山周辺
5月25日(金)～ 5月28日(月)	(前期) アツモリソウ展	パノラマリゾート 山頂レストラン 「スピカ」
6月1日(金)～ 6月4日(月)	(後期) アツモリソウ展	
5月26日(土) 27日(日) 午前9時～午後4時	休日納税窓口開設	役 場
6月2日(土) 午前10時～	希少野生植物保護シンポジウム 「どう守る! 富士見町のアツモリソウ」	コミュニティ・プラザ
6月3日(日) 午前9時30分～	第3回富士見高原 八ヶ岳クロスカントリー	八ヶ岳陸上競技場 周 辺

希少野生植物保護シンポジウム

【どう守る!富士見町のアツモリソウ】を開催します!

富士見町では、国や県がレッドデータブック(絶滅危惧種)に登録しているアツモリソウ・ホテイアツモリを保護するための取り組みを昨年より本格的に行なっています。

今年は監視活動や現地巡回パトロールを実施する他、下記のとおり希少植物保護シンポジウム「どう守る!富士見町のアツモリソウ」を開催することになりました。

講師兼パネルディスカッションコーディネーターに山形大学准教授の横山潤先生をお迎えし、富士見町の貴重な宝物・アツモリソウの絶滅をどう食い止めるか、パネリストの皆さんといっしょに参加者全員で考えます。どうぞ、お気軽にお出かけください!



開催日時等

日 時: 6月2日(土) 午前10:00～12:30
会 場: コミュニティ・プラザAVホール
主 催: 富士見町アツモリソウ再生会議
共 催: 富士見町／長野日報社
後 援: 長野県／長野県富士見高校
入笠ボランティア協会
富士見の自然と文化を守る会

■プログラム

- Part1 10:00～ 表彰式
(富士見町の美しい花の咲く植物保護啓発ポスター受賞者)
- Part2 10:10～ 基調講演『アツモリソウを取巻く生き物たちのつながり』
講 師: 山形大学理学部准教授 横山 潤 氏
- Part3 11:00～ パネルディスカッション
『どう守る!富士見町のアツモリソウ』
コーディネーター:
山形大学理学部准教授 横山 潤 氏
パネリスト: 中部森林管理局指導普及課 元島 清人 氏
長野県生活環境部自然環境課 山口 和茂 氏
富士見町アツモリソウ再生会議 中山 洋 氏
前 ニチレイフラワー事業部 渡部 一夫 氏

問 総務課新しいまちづくり係 ☎62-9328 ㊟9328
Email: shimmach@town.fujiminagano.jp

～このコーナーに関する“ご意見ご感想”をお寄せください～

女性の元気は町中の元気! ふじみ高原地元食材フェスティバル “ふじみ自慢料理コンクール 2006” 出展作品紹介(火)



『ころっけおにぎり』

大人の部
出展 今井良美

*アマランサスにはアルファリノレン酸が多く、脳を元気にします。揚げ物が大好きな子どもたちにもおこわが好きな高齢者にも喜ばれる、ちょっと変わったコロッケです。

【材 料 4人分】

もち米: 3カップ 紫いも: 150g アマランサス: 30g 白だし: 60cc
酒: 80cc 卵: 1ヶ 小麦粉: 50g パン粉: 20～30g 油

【作り方】

(ロ)もち米とアマランサスを一緒に洗い、3時間水につけておきます。

(ハ)紫いもは1cm角に切っておきます。

(ニ)蒸し器を沸騰させ、(ロ)をザルにあげて水を切ったものを蒸します。蒸気が上がって20分経ったら蒸し器を蛇口の下に持っていき、米に水をかけほぐします。

(ホ)米と紫いもとを混ぜ火にかけ、20分間蒸します。

(ヘ)火を止める前に、白だしと酒を混ぜたものを上からかけます。

(コ)火を止めて器にあげて蒸らします。

(セ)少々温度が下がったらおにぎりにします。

(ソ)おにぎりに小麦粉、卵、パン粉をつけます。

(タ)高温にした油で、まわりがカリッとなるように揚げます。



今井良美さん(上葛木)

ドイツの皆さんがそば打ち

3月23日 ドイツから観光旅行で日本にみえられた皆さんが、乙事亭でそば打ちに挑戦しました。パスタやパンづくりで粉を練ることは慣れていますが、床に坐ってやるのは初めて・・・と少し驚いた様子。でき上がったおそばの味は、日本好きの皆さんとあってとても好評でした。

海外からのお客様は年に何組もみえられ、そば打ちを楽しんでいかれるそうです。



春の出発を祝って ロビーコンサート

3月25日 コミュニティ・プラザでロビーコンサートが開かれました。

この春、進学や就職で富士見を離れる方や新しい世界で生活を始める方にエールを贈るこのコンサートでは、片桐フレンズフォーや富士見ウインドオーケストラの皆さんが、「サボテンの花」や「翼をください」などの曲を演奏し、出発を祝いました。



ピカピカの1年生を迎え 各校で入学式

4月4日 町内の小中学校で入学式が行われました。今年は全町で112人が小学校に入学。境小学校では13人の1年生が在校生や保護者の皆さんに拍手で迎えられ、元よく入場しました。

松澤校長先生は「呼ばれたら大きな声で“はい”と返事をしましょう。車に気をつけて学校に来ましょう。知らない人について行ってはいけません。」と1年生に呼びかけました。

新しい学校生活、とても楽しみです。



境小学校

保育園では かわいい新入園児を迎え入園式

4月2日 町内の5保育園で入園式が行われました。西山保育園では、26人が新たに入園。ちょっと大きめの園児服に身を包んだ新入園児は、初めての大きな世界にとまどった様子で、お母さんのひざに抱かれたひよこ組と赤組（1～2歳児）の子どもたちも小さいながら緊張気味。園長先生のお話やお兄さんお姉さんの歌を聞いて、保育園の空気に少しずつ慣れてきたようでした。

楽しいことがいっぱい、保育園、元気に登園してね。



西山保育園

人気上々! そりフェスタ

3月25日 富士見高原スノーリゾートで全日本そりフェスタ“第2回そり最速王決定戦”が行われました。

当日は生憎の雨空でしたが、成人男女・ジュニア・キッズの4部門におよそ50人が参加、ダイナミックな滑りで競い合いました。また、前日には手作りそりの講習会が開かれ、入笠山山頂下のスキー場跡で、製作したそりを使ったそり遊びも行われました。

スキー場を利用した新たなイベントとして、今後が期待されます。



体育施設の一斉清掃

4月15日 町内の体育施設の一斉清掃が、およそ160の体育施設利用登録団体の皆さんにより行われました。

町民センター・海洋センターの窓拭きなどの他、施設周辺の清掃、総合グラウンドや野球場・テニスコートの側溝の泥上げなどをしていただき、気持ち良くスポーツを楽しむ環境が整いました。

きれいに整備された施設で、今年もたくさんいい汗をかきましょう。

早朝からの作業、大変お疲れさまでした。



ニュージーランドに行ってきました!

町の人材育成事業の一環として毎年春休みに実施しているニュージーランドのリッチモンドへの派遣に、今年も15人の中学2年生が参加しました。

現地では各家庭にホームステイしながら、ホストファミリーの子どもたちと学校に通ったり、市内見学や乗馬、トレッキングなど、日本とは違った風景の中でたくさんの体験をしてきました。

海外での生活に不安も大きかったようですが、それぞれの家庭で温かく迎えられ、言葉の壁を乗り越えた心の通い合いという最高のお土産を持って、帰国しました。

この経験を生かして、世界に通じる視野でこれから大きく羽ばたいてほしいと思います。



4月6日 コミュニティ・プラザで開かれた帰国報告会



3月22日 ファウンダーズパーク 開拓村 にて



3月23日 カイテリテリ海岸にて

姉妹町 西伊豆だより

安城岬ふれあい公園 開園 !!



4月1日、西伊豆町安城岬でふれあい公園の開園式が開催されました。

安城岬は平成10年に国・県の補助を受けて、取得した用地です。名勝伊豆西南海岸の指定でもあることから、文化庁の指導を仰いで保存管理方針・整備活用計画をまとめました。

平成16年10月に整備工事に着手、平成19年3月に完成となり、4月の開園の運びとなりました。

公園には芝生広場やイベント広場、足湯、トイレなどが設置され、また、岬への遊歩道は駿河湾を望みながらハイキングの楽しめるコースとなっています。

町の人たちや観光客との交流を目的とした「ふれあい公園」に、ぜひお越しください。

平成18年度 ふじみ景観賞 入選作品紹介

ふるさと景観部門【ふるさと景観賞】

最優秀賞



『田 植』

中山 巳喜雄 (田端)

住民だより

4月

■ 3月15日～4月14日の届出 ■ 〈敬称略〉

● 転入・転居・出生は14日以内に 死亡は7日以内に届出を

結婚おめでとう

氏 名	出身地
〔 上 條 和 雄 〕	御射山神戸
〔 植 松 美千代 〕	桜ヶ丘
〔 中 山 秀 幸 〕	桜ヶ丘
〔 伊 藤 真 琴 〕	諏訪市
〔 長 島 徹 〕	富士見
〔 田 邊 雪 〕	富士見
〔 藤 森 裕 樹 〕	富士見台
〔 渡 邊 桃 子 〕	山梨県笛吹市

出生おめでとう

氏 名	父の名	母の名	区 名
深 町 東 世 ^{とうせい}	洋次郎	理 恵	信濃境
小 池 倅士朗 ^{こうしろう}	正 隆	裕 美	小 六
植 松 大 成 ^{たいせい}	健 二	圭 子	立 沢
小 池 心 都 ^{こころ}	琢 磨	淑 子	富士見
五 味 芙 未 ^{はすみ}	晃 一	幸 子	栗 生
小 林 樹 ^{いつき}	直 樹	彩 乃	木の間
西 村 稜 馬 ^{りょうま}	直 樹	寿 恵	富士見

おくやみ申し上げます

氏 名	年齢	世帯主	区 名
三 井 八重子	96歳	貞 人	乙 事
樋 口 忠 治	89歳	逸 人	木の間
進 藤 さ く	92歳	栄 一	池 袋
北 原 優美子	85歳	優美子	立 沢
小 林 よし子	90歳	清 子	木の間
窪 田 壬	82歳	壬	富士見
小 林 と ゑ	95歳	甫	田 端
五 味 あきほ	85歳	一 文	乙 事

- ◆町の人口 4月1日現在住民基本台帳(前月比)
総人口 / 15,530人(-44)
男 7,630人(-16) 女 7,900人(-28)
世帯数 / 5,657世帯(+3)
- ◆ホームページ <http://www.town.fujim.inagano.jp>
Eメール fujim@town.fujim.inagano.jp
- ◆発行日 平成19年5月1日
- ◆編集・発行 富士見町役場
〒399 0292 長野県諏訪郡富士見町落合10,777
TEL 0266-62-2250(代)
FAX 0266-62-4481
- ◆印刷 富士見印刷

休日・夜間の緊急医電話番号案内 長野県救急医療情報センター TEL 0120-890-422

●この広報は再生紙を使用しています。

■広報ふじみ

20